

総
合
事
務
組
合
公
報

千葉市中央区中央四丁目十七番八号 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合
電話 〇四三（三一） 四一五五

※ この公報は、規則により組織団体に配布するものです。
必ず関係部課に供覧してください。

目 次

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則…………… 1 頁

（公平委員会規則）

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年七月三十日

千葉県市町村公平委員会委員長 石井 慎一

千葉県市町村公平委員会規則第四号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年千葉県市町村公平委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表第一中市原市の項を次のように改める。

市原市								議 会		事 務 局	
市長部局								本 庁		事務局長 課長	
発 達 支 援 セ ン タ ー	子 育 て ネ ウ ボ ラ セ ン タ ー	里 見 小 規 模 保 育 事 業 所	認 定 こ ど も 園	保 育 所	保 健 セ ン タ ー	支 所		及 び 係 長	支 所 長	所 長	所 長
所 長	所 長	所 長	園 長	所 長	所 長	支 所 長	及 び 係 長	及 び 係 長	支 所 長	所 長	所 長
体、予算、法規審査、庁中取締又は文書担当の課の課長補佐											

教育委員会	出 納 室														
本 庁		下水道施設課	下水道建設課	下水道管理課	下水道計画課	八幡事業所	区画整理事務所	南部土木事務所	農林業環境整備課	農政課	芸術交流課	消費生活センター	平蔵一般廃棄物最終処分場	福増クリーンセンター	地域支援室
書担当の課の課長補佐及び係長	室長	課長	課長	課長	課長	所長	所長	所長	課長	課長	課長	所長	場長	所長	室長
部長 次長 課長 人事、職員団体、予算、法規審査及び文															

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

農 業 委 員 会 事 務 局	監 査 委 員 事 務 局	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局											
			史跡上総国分尼寺跡展示館	埋蔵文化財調査センター	歴 史 博 物 館	チバニアン準備室	文 化 財 課	中 央 図 書 館	青少年指導センター	生涯学習センター	教 育 セ ン タ ー	学校給食共同調理場	小 、 中 学 校
事務局長	事務局長	事務局長	館長	所長	館長	室長	課長	館長	所長	所長	所長	場長	校長 教頭